

玉野市地域おこし協力隊募集要項

＜移住・定住推進業務＞



1. 玉野市について

玉野市は岡山県の南端に位置し、瀬戸内海に面した自然豊かで風光明媚なまちです。1 年を通じて温暖で日照時間も長く、住みやすい気候となっています。また、岡山市・倉敷市と隣接しているほか、瀬戸内の小豆島、直島、豊島に向けてのフェリーの発着地でもあり、これらの場所への通勤・通学やレジャーの拠点性・アクセス性にも優れています。市内には、日本の渚百選にも選ばれている"渋川海岸"や瀬戸内海が一望できる"王子が岳"、県下最大の都市公園"みやま公園"などの観光スポットが多く存在するほか、近年では、瀬戸内海の島々や、玉野市の"宇野港"等を舞台とした現代アートの祭典"瀬戸内国際芸術祭"が 3 年に 1 度開催されており、本州側の玄関港として、海外を含む市内外から多くの観光客が集まっています。

2. 募集する背景

玉野市の人口は 52,767 人（令和 8 年 3 月末時点）ですが、毎年 1,000 人程度減少しており、特に 20 代から 30 代前半の転出が多い状況です。令和 6 年度に実施した「市民意識調査」によると、今後も本市に「住み続けたい」または「どちらかといえば住み続けたい」と回答した市民の割合は 74.5%でしたが、年代別に見ると、20 代以下は 53.2%、30 代は 62.1%と、若者世代の定住意向が低い傾向にあります。

移住・定住に関する取組としては、本市への移住を検討されている方に宿泊費等の一部を助成する「たまののお試し滞在助成金制度」のほか、移住相談員である「たまの IJU コンシェルジュ」と連携した取組などを行っているほか、直近 3 年間は、地域おこし協力隊が着任し、IJU コンシェルジュと協働しながら移住相談や先輩移住者とのネットワーク構築支援を行うなどの取組を進めてきました。

しかしながら、若者や子育て世代の周辺地域への流出は依然増加傾向にあり、さらなる移住・定住支援体制の強化が必要となっています。そこで今回、前任の協力隊員が築いた活動の基盤を引き継ぎつつ、さらに新しい視点で玉野市の移住定住支援を次なるステージへアップデートしてくれる新たな隊員を募集します。

3. 業務内容

今回募集する「地域おこし協力隊」には、県外在住の若者や子育て世帯の移住希望者等に向けて、本市の移住に関する情報や魅力を発信していただくとともに、オンラインや現地での移住相談に対応していただきます。また、移住希望者や先輩移住者と積極的に関わりながら、彼らが「玉野市に定住したい！」と思えるような事業の企画立案・実施に取り組んでいただきたいと思います。

移住者への支援に取り組んでいる「たまの IJU コンシェルジュ」の NPO 法人（NPO 法人みなと・まちづくり機構たまの／うのづくり実行委員会）のサポートを受けながら、以下の活動を中心に行っていただきます。

- ・ 移住希望者からの相談対応（対面、オンライン、メール等）
- ・ 相談者のニーズに合わせた市内案内
- ・ 移住フェア（県外含む）やオンラインセミナーへの参加
- ・ 移住相談会（県外含む）の企画・運営
- ・ 自身の経験を活かした自主企画の実施
- ・ 移住希望者向けの SNS を通じた情報発信
- ・ 先輩移住者インタビューの実施と HP 掲載記事の作成
- ・ 他の協力隊員との連携

4. 3 年間のタイムライン

1 年目：基盤の引継とネットワークの構築

- ・ IJU コンシェルジュや前任者が築いたネットワークを引き継ぎ、先輩移住者や地域のキーパーソンと積極的につながります。
- ・ 移住相談や市内案内の基礎を学びながら、移住相談会やオンラインセミナーに参加し相談者のリアルな声に耳を傾けます。
- ・ 先輩移住者へのインタビュー（月に 1 回程度）をスタートし、多様なライフスタイルを発信します。
- ・ SNS を通じて、移住希望者に向けた情報発信をします。

2 年目：既存事業のブラッシュアップと自主企画の立案

- ・ 引き継いだネットワークや移住希望者の声を活かし、これまでの移住相談等の活動に自身のアイデアを加えてブラッシュアップします。
- ・ 自身の経験や強みを活かし、玉野市に移住・定住したいと思えるようなプロジェクトを企画します。
（移住希望者と先輩移住者をつなぐ交流イベントなど）

3 年目：自主企画の実施と任期後の準備

- ・ 自主企画を本格的に展開し、玉野市の移住定住の新しい形を確立します。
- ・ これまでに構築した相談体制やイベント運営のノウハウを地域に還元・引き継ぎを行います。
- ・ 任期終了後を見据え、自身の起業・就職など、玉野市への定住に向けた活動を並行して進めます。

5. 任期後の姿

協力隊としての活動は、任期終了後（3 年後）のあなた自身の定住・起業・就業に向けた準備期間でもあります。協力隊員として活動する中で得られたネットワークや経験、実績を活かし、ご自身の理想のライフスタイルを玉野市で実現してください。

6. 募集要項

(1) 求める人材

- ・ 地域住民と積極的にコミュニケーションが図ることができる方
- ・ 文章作成や SNS 運用、デジタルツールを活用した情報発信が得意な方
- ・ 移住・定住促進事業や地域の活性化・まちづくり活動に携わったことがある方又は興味がある方
- ・ ビジネスマナー（報告、連絡、相談など）が身についている方
- ・ 意欲と情熱を持って、自身の強み（知識、経験、スキル）を生かした活動ができる方
- ・ 地域おこし協力隊としての活動以外にも地域行事等へ積極的に参加し、地域住民と良好な人間関係を構築できる方

(2) 応募資格

次の条件を全て満たす方とします。

- ・ 3大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、離島、半島などの条件不利地域を除く）に在住し、採用後に玉野市へ住民票を異動させて生活できる方
※詳細な地域要件は、お問い合わせください。
- ・ 心身共に健康で、誠実に勤務できる方
- ・ 普通自動車運転免許証を取得し、運転が可能な方
- ・ パソコン操作（必要書類の作成、ホームページ・SNSでの情報発信等）のできる方
- ・ 地域おこし協力隊としての活動期間終了後も玉野市に定住し、起業・就業する意欲を持つ方
- ・ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団その他反社会的団体またはそれらの構成員に該当しない方
- ・ 地方公務員法第16条の規定による欠格事項に該当しない方

(3) 活動条件等

雇用形態	玉野市地域おこし協力隊設置要綱に基づき、市長が委嘱します。 ※市との雇用関係はありません
委嘱期間	委嘱の日から委嘱した日の属する年度の3月31日まで ※市と隊員の間で業務委託契約を締結します ※活動に取り組む姿勢や成果等を勘案し、1年ごとに更新します（最長3年間）。
活動時間の目安	月155時間（1日7時間45分、月20日を想定） ※活動の内容により、活動時間帯は変動します。

(4) 処遇・福利厚生

報償費	月額 266,000 円 ※上記は募集開始時点の金額ですので変更となる場合があります。 ※月の途中で任用するなど、活動時間が目安に満たない場合は、月額が変動することがあります。
保険	健康保険及び国民年金は各自負担 ※傷害保険及び賠償責任保険は活動経費の対象とします。
住居	活動費から以下を支払います。 ・ 家賃（駐車場借上料含む）及び共益費（月額上限 60,000 円） ・ 初期費用（礼金、仲介手数料）及び引越し費用（原則着任時 1 回限り）
活動費	以下の主な経費を活動費から支払うことができます。 ・ 移動に要する経費（自家用車を使用した場合 1 km あたり 25 円、月額上限 20,000 円） ・ やむを得ず車両をリースした場合、リース経費、任意保険料及び燃料費の 10 分の 8 ・ インターネット利用料 ・ 業務用携帯電話利用料（月額上限 10,000 円） ※その他活動に必要な経費については、事前協議の上、予算の範囲内で活動経費の対象とします。
その他	・ 光熱水費などの生活費、自治会費等は隊員の自己負担です。 ・ 転入時の玉野市までの交通費は、隊員の自己負担です。住居探しなど移住の下見で来訪する場合は、宿泊費等の補助制度があります。 ・ 協力隊活動に支障がない範囲で、副業や起業に向けた活動が可能です。

7. 応募について

(1) 募集人数

1 名

(2) 募集期間

令和 8 年 8 月 6 日（木）～令和 8 年 8 月 31 日（月）※当日必着

(3) 応募方法

いずれかの方法で応募してください。

- ・ 応募用紙(別紙) を玉野市シティプロモーション推進課へメール又は郵送
※メールの場合、件名に「地域おこし協力隊応募」と記載してください。
- ・ 電子申請フォームより応募



https://apply.e-tumo.jp/city-tamano-okayama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=59983

(4) 事前面談（任意）

希望者は、応募前の事前面談が可能です。地域おこし協力隊に関する説明や市内の案内、関係団体との面談を行うことができます。

県外在住の方は、事前面談に要する経費について、「たまののお試し滞在助成金」を活用し、宿泊費等の一部助成を受けることができます。

日程は応募者と相談のうえ決定します。

8. 選考について

選考については以下のとおり実施します。

応募に要する経費（提出書類、選考に要した交通費等）は全て応募者の負担となります。

なお、成績等の選考内容についての開示はいたしません。

(1) 1 次選考

応募書類をもとに、書類選考を行います。結果は応募者全員に文書で通知します。

(2) 2 次選考

1 次選考合格者について、面接を行います。結果は速やかに文書で通知します。

面接日時は、1 次選考合格者に別途通知します。

なお、面接の際には、以下の書類を提出していただきます。

- ・ 住民票抄本
- ・ 運転免許証の写し
- ・ その他資格証明書の写し

※提出いただいた書類は返却しません。

(3) 決定

隊員候補者と協議のうえ、委嘱年月日を決定します。

また、着任後スムーズに協力隊活動が行えるようにするため、着任までの間に、活動計画や活

動に必要な経費について打ち合わせを行います。

9. 問合せ

〒706-8510 岡山県玉野市宇野 1 丁目 27 番 1 号

玉野市シティプロモーション推進課 移住定住推進室

Tel : 0863-32-5580 Fax : 0863-32-5507

Mail : hishokouhou@city.tamano.lg.jp